平成27年第8回教育委員会定例会 会議録

■ 開催年月日

平成27年8月25日(火) 13時30分開会 14時39分閉会

■ 開催の場所

指宿市役所 3階 大会議室B

■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸

教育委員 : 西 広美,七夕 利久,别府 竜人,藤井 千代美

■ 欠席委員

なし

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育総務課長 長山 君代 学校教育課長 中原 英樹 社会教育課長 満石 知 市民スポーツ課長 今村 将吾 学校給食センター係長 植村 三広 指宿商業高校事務長 今福 重孝

教育総務課参事 鶴窪 昭一

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2)会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名者の指名
- (5) 教育長の報告
- (6)会議の公開等について
- (7) 議事
 - ・日程第1 報告第12号 指宿市スポーツ推進委員の委嘱について
 - ・日程第2 議案第38号 指宿市総括安全衛生委員会委員の委嘱について
 - ・日程第3 議案第39号 指宿市社会体育功労者等及びスポーツ活動優秀選手等の選考 について
 - ・日程第4 議案第40号 指宿市学校給食センター管理運営要綱の一部改正について
 - ・日程第5 議案第41号 平成27年度指宿市一般会計補正予算(第6号)教育費の作成 に伴う市長への同意について
- (8) その他
- (9) 閉会の宣言

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(西森教育長)

ただ今から、平成27年 第8回教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議について は表紙の会順に沿って進めますので、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、そのように進めていきたいと思います。

2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

3 前回の会議録の承認

(西森教育長)

前回の会議録の承認についてでございますが、委員の皆様方にお目通しいただいたと思いすが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

4 会議録署名者の指名

(西森教育長)

次に、本日の会議録署名者の指名でございますが、別府委員にお願いします。

5 教育長の報告

(西森教育長)

次に,教育長報告をします。

お手元に資料を配布しておりますが、最初に、青少年の夏季休業における体験活動等について、それぞれの関係課で子ども達の体験活動の場と機会を提供していただきました。

1番目はふるさと探検隊です。3泊4日の事業でしたけども、ふるさとをそれぞれ発見しな がら体験活動ができていたのではないかと思います。

2番目は人吉市子ども会との交歓大会です。毎年この時期に、海洋型の体験活動などの指宿を体験して帰っていただきました。また、学校教育課の方では千歳市との交流事業ということで、千歳市から小学生が本市に来られて、これも海洋型のマリンスポーツを体験していただきました。夏の交流事業ですけれども、今度は冬の交流ということで12月に千歳市に指宿の子ども達が行って、交流・ホームステイをすることになります。

4番目は指宿子ども司書養成講座です。1回目が8月6日,2回目が昨日で台風のことも 心配しながらでしたが,市内の各小・中学校の司書の先生方が指導者になって,色々と読書 活動に関わる勉強等をしていただきました。3回目が12月に行われる予定です。

それからお盆の初日になりますが、第39回中高生ふるさとの集いが行われました。中学生と高校生がボランティア活動をして、ミニバレーボール大会を市の総合体育館で実施しました。39回目で、来年は40回という長い伝統のある、ふるさとの集いです。優勝旗のリボンを見てみますと、かつては集落単独で優勝していたチームもありましたが、そういう単独のチームがないということは、やはり少子化等との関わりもあるのかなと、ある面では寂しさを感じたところです。

6番目は青少年海外派遣事業についてです。現在、オーストラリアのロックハンプトン市 に12名と、引率者2名を派遣しております。明後日27日に帰ってくることになっていま す。昨日,社会教育課の方にお尋ねしたら,みんな元気で旅行を続けていると。いよいよ現 地を離れてシドニーの方に向かって,本日,帰路についているのではないかと思います。

それから、指宿ジュニア検定です。テキストを小学5年生と、中学1年生に配布して学校で取り組んでいただいておりますが、小学校は全学校が取り組みましたが、中学校においては3中学校が、行事との関係でできませんでした。今後は全ての学校で、ふるさと教育を兼ねて取り組んでくだされば有難いと思います。

それから、はしむれジュニアガイド養成事業講座を土曜日に社会教育課の方で実施していただきました。7名の受講生がいたと聞いております。

それから,植物採集会とその名づけ会がフラワーパーク,山川図書館で実施されました。 夏休みの自由研究等のまとめができたと報告をいただいています。

その他,スポーツ少年団,または中学校・高校の部活動,各種大会等にたくさん参加して 身心を鍛え,たくましく成長したのではないかなと思います。

もう一点,指宿子ども英語教室というのを今年初めて実施しました。ALTのお2人が自主的に,夏休みに子どもさん達を集めて英語の学習会をしました。昨日は中央公民館で指宿会場,今日は山川文化ホールでの予定でしたけれども,台風接近のために昨日,中止の連絡をしたところです。明日は開聞総合体育館の方で実施されます。山川の参加できなかった子どもさん達も「どうぞいらしてください。」という連絡をしてあるようです。全部で64名の小・中学生が申込みをしていただいて,新しい夏休みの活動としてよかったのではないかなと思っております。

それから2番目に、学校再編に関する検討会等に出席していただきましてありがとうございました。色々とご意見等もいただきました。また新聞のひろば欄に投稿もいただきましたので、これからいよいよ取組んでいかないといけないことだなと思ったところです。このことについては、また委員の皆さん方にも、参加されたご意見・感想等もお聞かせいただく機会をもちたいと思いますので宜しくお願いします。

資料に書いてありませんが、もう一点だけ報告をさせてください。昨日ですが、指宿市教育委員会外部評価委員会を開催いたしました。評価委員として5名の委員を委嘱して、第1回目の評価委員会を開催しました。2回開催する計画をしております。教育委員会の事業を、市民の目線にたった視点で評価をしていただく。毎年、お願いをしております。教育委員会の事業の評価につきましては第1次評価、第2次評価とありますが、第1次評価は、事業を実施している課が実施します。その第1次評価を受けて、外部の評価委員の皆さん方にまた評価をしていただき、最終的には第2次評価を、教育委員会の会議の中で委員の皆さん方に評価をしていただくことになります。今年は3件の事業をお願いしたところでございます。

以上で教育長報告を終わります。

6 会議の公開等について

(西森教育長)

本日の議案 日程第1から日程第3までは人事・人選に関する案件でありますので、非公開の扱いとしたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議もないので、そのように取り扱います。 日程第4・日程第5につきましては、公開といたします。

7 議事

(西森教育長)

それでは、議事に入る前に審議の順番についてお諮りいたします。先程ありましたように 日程第1から日程第3までは非公開となりましたので、日程第4及び日程第5を先に審議をし ていきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは異議がないと認め、日程第4及び日程第5を先に審議をしていきたいと思います。 8ページをお開きください。日程第4 議案第40号「指宿市学校給食センター管理運営要 綱の一部改正について」を議題といたします。提案の説明をお願いします。

(長山課長)

日程第4 議案第40号 指宿市学校給食センター管理運営要綱の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

指宿市学校給食センター管理運営要綱の一部を別紙のとおり改正したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第4号の規定に基づき教育委員会の議決を求めるものであります。

今回の要綱の一部改正は、学校給食の調理配送業務が民間委託となり、平成27年9月から 調理配送を行う者が、市の現業職員から委託会社の社員等になることなどから所要の改正を行 うものであります。

新旧対照表でご説明いたしますので資料の10ページをお開きください。

第13条第1項について,調理の計画及び指導は,現状では,給食センターに勤務する「県費負担の栄養教諭又は学校栄養職員等」が行っていることから,「栄養士」を「栄養教諭等」に改めるものであります。

第16条について、調理配送業務の民間委託開始に伴い、給食センターには献立作成や食材の見積・入札、食育指導、給食費会計等に関する業務を担う市職員及び栄養教諭と、調理配送に関する業務を担う委託会社の社員及びパート社員が勤務することとなることから、第16条の見出し中「職員」を「職員等」に改め、同条中「給食センター職員」を「給食センターに勤務する者」に改めるものであります。

なお、この要綱は平成27年9月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(西森教育長)

9月1日から民間委託になることから要綱等の改正を行うということであります。 ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。 現状、実情に合わせたということですね。

(長山課長)

はい, そうです。

(なしの声)

(西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。 日程第4 議案第40号については提案のとおり可決することでよろしいですか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、ご異議がありませんので提案のとおり可決することといたします。

(西森教育長)

次に、日程第5 議案第41号「平成27年度指宿市一般会計補正予算(第6号)教育費の作成 に伴う市長への同意について」を議題といたします。提案の説明をお願いします。

(長山課長)

日程第5 議案第41号 平成27年度指宿市一般会計補正予算(第6号)教育費(案)の作成に伴う市長への同意について、提案のご説明を申し上げます。

平成27年度 指宿市一般会計補正予算(第6号)教育費(案)を次の通り作成することについて、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定に基づき同意を求めるものであります。

資料の12ページをお開きください。

平成27年度 指宿市一般会計補正予算(第6号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億876万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を234億7,263万7千円とするものです。

15ページをお開きください。

教育費は70万3千円を追加し、歳出の総額を24億266万1千円にするものです。

16ページをお開きください。

第2表地方債の補正でありますが、市町村合併特例事業債380万円の増額は、大成小学校の屋上防水改修工事を実施するものであります。

過疎対策事業債3,560万円の増額は,当初,指宿小学校体育館大規模改造工事を学校施設環境改善交付金を活用する予定でありましたが,採択がなされなかったため財源の組み替えを,柳田小学校と丹波小学校体育館の非構造部材耐震化実施設計委託を計画しておりましたが,床等の損傷もあることから大規模改造も含めた実施設計委託をしようとするものであります。

それでは、教育委員会所管分歳入からご説明いたしますので、20 ページをお開きください。 款 14 国庫支出金 項 2 国庫補助金 目 7 教育費国庫補助金 節 1 小学校費補助金説明欄 1 行目 3,027 万 1 千円の減額は、指宿小学校体育館の大規模改造工事を学校施設環境改善交付金を申請しておりましたが、交付金事業として採択されなかったことから減額するものであります。

2行目の26万2千円と 節2中学校費補助金 57万9千円は,理科・算数(数学)の教材 備品購入に係る理科教育設備整備費等補助金で内示の交付決定等を受け,補正を計上するものであります。

21ページをお開きください。

款17 寄附金 項1 寄附金 目2 指定寄附金 節1 スポーツ・文化振興基金寄附金29万9千円は、当該基金事業にご賛同をいただきました3人の方から、それぞれ10万円の合計30万円の寄付がありました。当初予算で1千円計上しておりましたので、差額を増額計上するものであります。

次ページをご覧ください。

款 18 繰入金 項 2 基金繰入金 目 10 スポーツ・文化振興基金繰入金 節 1 スポーツ・文化振興基金繰入金 153 万 4 千円は、指宿市スポーツ・文化振興基金の運用に関する要綱第 5 条及び 6 条の規定により、申請があった事業について審査した結果、補助金等の対象事業が決定したため、その財源として補正を計上するものであります。

23ページをお開きください。

款 21 市債 項 1 市債 目 8 教育債 節 2 小学校債 3,940 万円は,大成小学校校舎屋 上防水改修工事に市町村合併特例事業債 380 万円を,過疎対策事業債 3,560 万円の増額は,先 ほど説明いたしました指宿小学校の体育館大規模改造工事に係る学校施設環境改善交付金か らの組み替えを,柳田小学校と丹波小学校の非構造部材耐震化実施設計委託に併せて,床等の 損傷もあることから大規模改造も含めた実施設計委託を実施するものであります。

次に歳出を説明いたしますので次ページをご覧ください。

款9教育費の 節2給料から節4共済費は、4月の人事異動に伴う補正によるものですので 以後の説明は割愛させていただきます。

項1 教育総務費 目2 事務局費 25ページ 節4 共済費の説明欄3行目社会保険料19万3千円と節7 賃金181万2千円は,環境整備チームへ配属予定の再任用職員が辞退したことから,臨時職員を雇用したことによる増額であります。

目3教育振興費 節8報償費62万1千円は、スポーツ・文化振興基金事業費に係る謝金の増額で、指宿商業高等学校女子ソフトテニス部の外部指導者に対する謝金であります。これは、指宿市スポーツ・文化振興基金の運用に関する要綱及び内規に規定する事業種別スポーツ競技力向上対策の中の外部指導者招へい事業であります。対象は市内高等学校の運動部としており、条件として、概ね過去3年間で県高校総体等の大会で4位以上の成績を収め、今後も4位以上の成績が期待できる運動部とし、助成を行うこととしております。

なお、助成額については、鹿児島県の運動部活動競技力向上支援事業要綱に定める金額を準 用しております。

節 19 負担金補助及び交付金 50 万1千円も、スポーツ・文化振興基金事業費に係る増額で、 内訳といたしましては、指宿商業高等学校ソフトテニス部が5月に広島県で実施、また 10 月 に長崎県で予定している強化合宿の旅費補助金が13万962円,これは、同要綱及び内規に規定する事業種別スポーツ競技力向上対策の中のスポーツ団体選手強化費助成事業であります。

対象は、市内高等学校の運動部としており、条件は外部指導者招へい事業と同じであります。 なお、補助金額については、沖縄県を除く九州内を1人につき5千円、1団体の上限を5万円とし、九州外を1人につき1万円、1団体の上限を10万円としております。

次に、指宿市バスケットボール協会が6月に、日本トップレベルの指導者と選手を迎えて市内小中学生を対象に実施した、第10回バスケットボールクリニック in 指宿に対する補助金30万円と、指宿市バレーボール協会が7月に、久光製薬スプリングス女子バレーボールチームによる、市内小中学校女子バレーボールチームを対象に実施した、バレーボール教室に対する補助金7万円であります。

これは、同要綱及び内規に規定する事業種別スポーツの普及及び指導者の育成の中の講習会・スポーツ教室開催費助成事業であります。

対象は市体育協会・市内高等学校運動部及びスポーツクラブ等としており、条件として、全国的に著名な指導者、現役選手等を招へいして行う講習会・スポーツ教室を開催する場合に助成を行うこととしております。なお、補助金額については事業費の2分の1以内とし、1団体の上限を30万円としております。

以上、3団体への補助金の合計が50万1千円であります。

節 25 積立金 29 万 9 千円は、歳入で説明しました寄附金を、一旦、スポーツ・文化振興基金に積み立てるものであります。

項2小学校費 目1学校管理費 節13委託料250万円は、柳田小学校・丹波小学校体育館の非構造部材耐震化実施設計委託を予定しておりましたが、床等の改修も行う必要があることから大規模改造に変更するための設計業務委託料を200万円、漏水や大雨による災害等により、漏水調査や機械借上げによる改修など、想定外の支出があり、本来予算計上していた樹木剪定委託料に支障があることから、その他委託料を50万円増額するものであります。

節 15 工事請負費 400 万円は、大成小学校において、パソコン教室・普通教室等で雨漏りがひどく、天井が腐食し床まで浸水していたことから、屋上防水工事を実施するために増額するものであります。

目2教育振興費 節18備品購入費26万2千円は、学校配当予算で購入する理科・算数の教 材備品のうち、理科教育設備整備費等補助金の対象となる備品について、補助金交付決定があ ったことから補助金相当額を増額するものです。

次ページをご覧ください。

項3中学校費 目1学校管理費 節13委託料50万円は、小学校同様、漏水や大雨による災害等により、漏水調査や機械借上げによる改修など、想定外の支出があり、本来予算計上していた樹木剪定委託料に支障があることから増額するものであります。

目2教育振興費 節18備品購入費57万9千円は、小学校同様、理科教育設備整備費等補助金の対象となる備品について、補助金交付決定があったことから補助金相当額を増額するものです。

27ページをお開きください。

項6 社会教育費 目2公民館費 節13委託料21万4千円は,指宿校区公民館2階講堂及び1階の白蟻被害箇所の駆除をするための増額であります。

目3図書館費 節11 需用費47万6千円は,指宿図書館屋外排水設備の修繕料を増額するものであります。トイレ排水管が経年劣化により全体的に沈み,排水枡との接続部に段差が生じ,ペーパーが詰まり排水が悪いため,新たに排水管を敷設しようとするものであります。

目8社会教育振興費 節19負担金補助及び交付金1万2千円は、指宿商業高等学校ワープロ部の生徒が九州大会及び全国大会へ出場する旅費を、スポーツ・文化振興基金の交付要綱に則り、助成するため増額するものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(西森教育長)

ここで暫時休憩をいたします。

(西森教育長)

それでは,会議を再開いたします。

色々説明をいただきましたけれども、ご質疑・意見等はございませんか。

8月の人事異動でという話がありましたけれども。

(長山課長)

4月です。人件費の給与から共済費までは4月の人事異動に伴うもので、9月で調整をするものです。この賃金ですが、環境整備チームの賃金と社会保険料の増額は、4月から今年も再任用職員を充てることにしておりましたが、突然、再任用に内定されていた方が辞退をしましたので、急遽、臨時職員を雇うことになり、その方の賃金を計上しております。

なぜ6月議会でしなかったのかといいますと、今年度、学校の事務補助員の賃金を11名計上しておりましたが、再任用の方が6月まで勤めまして、7月から学校事務補助員に変わっております。その3ヶ月分の余裕があることから、それを環境整備チームの臨時職員の賃金に充てたりして相殺ができておりましたので、今回新たに9月に補正をするものです。

(西森教育長)

分かりました。他にございませんか。それでは今から議会等に関わっていきますが、日程 第5 議案第41号について提案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議がないようですので、日程第5 議案 41 号については同意することといたします。

(西森教育長)

ここからの審議は非公開となります。

報告第12号 「指宿市スポーツ推進委員の委嘱について」

議案第38号 「指宿市総括安全衛生委員会委員の委嘱について」・・・・原案可決

議案第39号 「指宿市社会体育功労者等及びスポーツ活動優秀選手等の選考について」・・・

• • 原案可決

8 その他

(西森教育長)

以上で、本日、予定されていました議案等については、すべて終了いたしました。その他で何かございませんか。

9 閉会

(西森教育長)

以上で、平成27年 第8回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。